

令和5年度 第2回 都市計画審議会常務委員会

都市計画マスタープラン改定骨子案（第2章～第3章）について

■全体構成（2章～4章）

■2章 全体構想

1. 目指す土地利用と都市構造 … 1- 2

2. 都市づくりの方針 … 3-12

■3章 地域別構想

3. 地域別構想 …13-17

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

令和5年11月6日

方向性

2章 全体構想

1. 目指す土地利用と都市構造

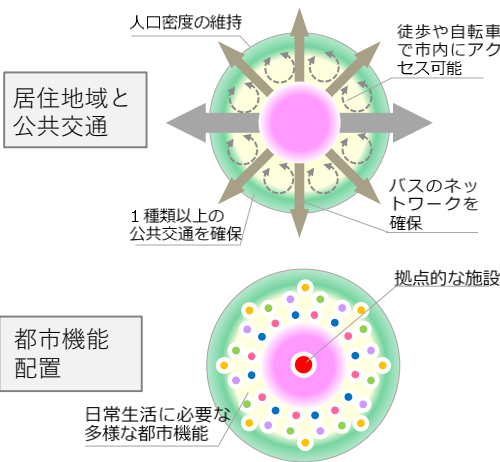
①茨木の魅力・強みを活かす

- ・やま半分まち半分の地形
- ・恵まれた交通、立地条件
- ・市民活動がさかん
- ・大学、企業等の知的資源立地



②「拠点」と「ネットワーク」によるコンパクトな生活圏を維持・充実させる

- ・居住地域と中心市街地をつなぐ公共交通など移動のネットワーク
- ・居住地域における都市機能の配置



③豊かな水と緑、地域資源を守り活かす

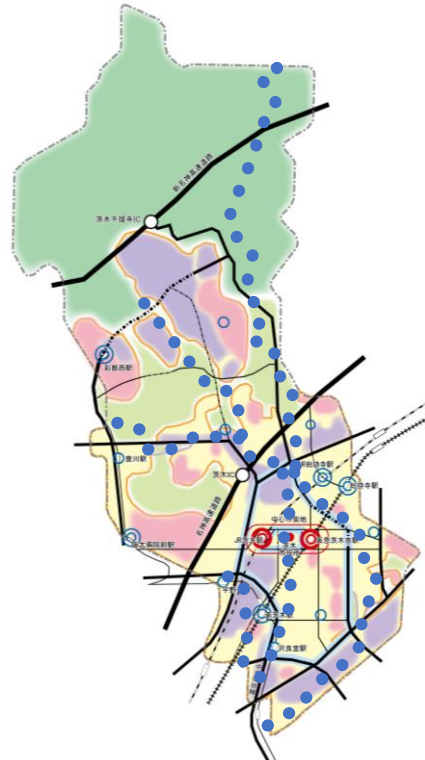
- ・北部地域の山林、山麓部の農地等みどりが豊か
- ・元茨木川緑地や安威川等、市街地の緑、水辺
- ・安威川ダム周辺整備など



北部地域の自然

○都市構造図

- ・都市の骨格となる軸、拠点、土地利用ゾーニング（区分）を示す



拠点	
都市拠点	・生活拠点や地域拠点の機能を兼ねるとともに、広域交通結節点としての機能を充実させ、都市の魅力と活力を高める多様な都市機能が集積した拠点（JR茨木駅、阪急茨木駅）
地域拠点	・生活拠点の機能を兼ねつつ、生活を支える交通結節機能が確保された拠点（JR総持寺駅、総持寺駅、南茨木駅、阪大南院前駅、彩都駅）
生活拠点	・日常生活に必要な機能を集積する拠点（徒歩や自転車利用を想定した生活圏の暮らしを支える購買・サービス機能が一定程度備わっている場所）

軸	
国土軸（国土幹線道路）	・高規格道路による広域道路網の形成により、広域交流を支える連携軸（新名神自動車道・名神自動車道・近畿自動車道）
広域連携軸（主要幹線道路）	・主要幹線道路により、主に市域間の交流を支える連携軸（国道171号、（都）茨木真面丘陵線、（都）茨木栗屋川線、その他主要地方道など）
地域連携軸（地域幹線道路）	・地域幹線道路により、主に市内での交流を支える連携軸（（都）山麓線、一般府道、その他市道など）
鉄道軸	・JR京都線、阪急京都線、大阪モノレール
河川・緑軸	・水辺や緑、その中に含まれる歴史・文化資源のネットワーク形成により、都市の魅力を上向きさせる軸（安威川、茨木川、元茨木川緑地など）

土地利用ゾーニング		※今後検討が必要な事項
中心市街地（都市機能誘導区域）	・2コア1パーク&モールの都市構造を活かし、「人中心」の居心地が良い、歩いて楽しいウォークアブルなまちなか形成を図るゾーン	
居住地域（居住誘導区域）	・計画的なまちづくりにより、一定の人口密度を維持した居住地域で、現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図るゾーン ※一時期に集中して開発された一団の住宅地や郊外部における居住環境の持続を図るゾーン（市街化調整区域隣接地等で人口減少率が高い住宅地）の整理	
産業集積地	・恵まれた交通・立地条件や知的資源を活かして、経済や暮らしを支える「産業」を創り、育てるゾーン（彩都、幹線道路沿道など） ※住工混在地の整理（主に準工業地域） ※管線道路沿道の立地を活かしたエリアの整理	
みどり・田園地域	・市街地近郊に隣接した緑や田園・集落を保全するゾーン	
北部地域	・山間部の自然や地域資源を守り活かすゾーン	

重点的に進める

全体の都市づくりを進める

方針・取組

2. 都市づくりの方針

○都市づくり戦略

- ・魅力・強みを活かし重点的に進める
- ①「やま」と「まち」を活かす・つなぐ
- ② 魅力的な「場」と多様な「活動」により「景色」を創る
- ③ 拠点と生活圏の維持・充実による「暮らし」の質の向上
- ④ 公民連携により市民と共にまちを創る

○都市づくりの方針

- ・分野ごとの都市づくりの方針を関連計画とともに示す。

土地利用

- 適正な土地利用誘導により、計画的な都市づくりを進める
- ・立地適正化計画

市街地・拠点整備

- 暮らしを支える拠点と市街地整備を進める
- ・立地適正化計画、中活計画

交通体系

- 移動と暮らしを支える交通体系を構築する
- ・総合交通戦略

都市防災

- 地域防災力を高め、災害に強い都市づくりを進める
- ・地域防災計画等

居住環境

- 多様な暮らしを支える良好な居住環境を形成する
- ・居住マスタープラン

みどり・都市環境

- みどり豊かで持続可能な都市づくりを進める
- ・環境基本計画、緑の基本計画

景観形成

- 地域特性を活かした魅力ある景観形成を進める
- ・景観計画

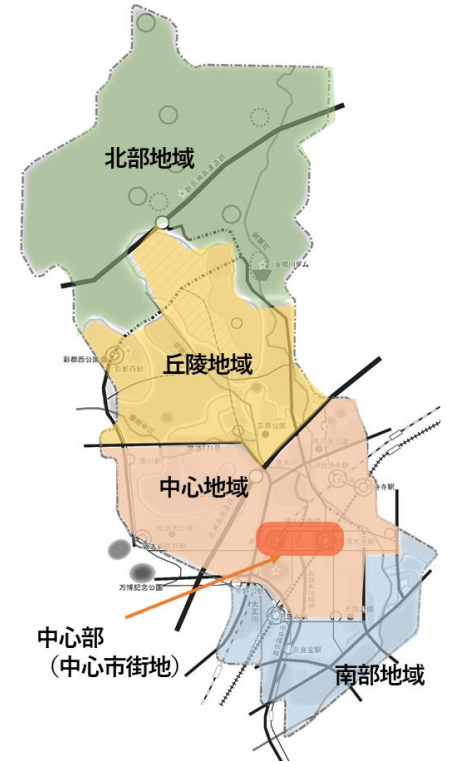
地域づくり展開

3章 地域別構想

○地域別構想図

- ・地形や土地利用の特徴等により区分し、その特徴に応じた方針等を示す

○地域づくりの方針



4章 都市づくりの推進

○推進の仕組み・体制

- ・計画の進捗管理
- ・市民、民間、行政の役割と体制

○市民との連携

- ・まちづくりの情報提供
- ・参加の機会
- ・主体的に関わる機会

○民間との連携

- ・推進の法制度、組織等

○共創の都市づくり

1. 目指す土地利用と都市構造

2章 全体構想

全体構成（2章～4章）

参考資料1-2 再掲

方向性

2章 全体構想

1. 目指す土地利用と都市構造

① 茨木の魅力・強みを活かす

- ・やま半分まち半分の地形
- ・恵まれた交通、立地条件
- ・市民活動がさかん
- ・大学、企業等の知的資源立地

② 「拠点」と「ネットワーク」によるコンパクトな生活圏を維持・充実させる

- ・居住地域と中心市街地をつなぐ公共交通など移動のネットワーク
- ・居住地域における都市機能の配置

③ 豊かな水と緑、地域資源を守り活かす

- ・北部地域の山林、山麓部の農地等みどりが豊か
- ・元茨木川緑地や安威川等、市街地の緑、水辺
- ・安威川ダム周辺整備など

方針・取組

2. 都市づくりの方針

〇都市づくり戦略

- ・魅力・強みを活かし重点的に進める
- ① 「やま」と「まち」を活かす・つなぐ
- ② 魅力的な「場」と多様な「活動」により「景色」を創る
- ③ 拠点と生活圏の維持・充実による「暮らし」の質の向上
- ④ 公民連携により市民と共にまちを創る

〇都市づくりの方針

- ・分野ごとの都市づくりの方針を関連計画とともに示す。

土地利用

- 適正な土地利用誘導により、計画的な都市づくりを進める
- ・立地適正化計画

市街地・拠点整備

- 暮らしを支える拠点と市街地整備を進める
- ・立地適正化計画、中活計画

交通体系

- 移動と暮らしを支える交通体系を構築する
- ・総合交通戦略

都市防災

- 地域防災力を高め、災害に強い都市づくりを進める
- ・地域防災計画等

居住環境

- 多様な暮らしを支える良好な居住環境を形成する
- ・居住マスタープラン

みどり・都市環境

- みどり豊かで持続可能な都市づくりを進める
- ・環境基本計画、緑の基本計画

景観形成

- 地域特性を活かした魅力ある景観形成を進める
- ・景観計画

3章 地域別構想

〇地域別構想図

- ・地形や土地利用の特徴等により区分し、その特徴に応じた方針等を示す

〇地域づくりの方針

4章 都市づくりの推進

〇推進の仕組み・体制

- ・計画の進捗管理
- ・市民、民間、行政の役割と体制

〇市民との連携

- ・まちづくりの情報提供
- ・参加の機会
- ・主体的に関わる機会

〇民間との連携

- ・推進の法制度、組織等

〇共創の都市づくり

〇都市構造図

・都市の骨格となる軸、拠点、土地利用ゾーニング（区分）を示す

拠点

- 都市拠点
- 地域拠点
- 生活拠点

軸

- 国土軸
- 広域連絡軸
- 主要幹線道路
- 地域幹線道路
- 鉄道軸
- 河川・緑軸

土地利用ゾーニング

- 中心市街地
- 居住地域
- 産業集積地
- みどり・田園地域
- 北部地域

〇都市構造図

・生活拠点や地域拠点の機能を兼ねるとともに、広域交通結節点としての機能を充実に、都市の魅力と活力を高める多様な都市機能を集積した拠点（都市拠点、地域拠点）

・生活拠点の機能を兼ねつつ、暮らしを支える交通結節機能が確保された拠点（駅前地区、駅前地区、駅前地区、駅前地区）

・日常生活に必要な機能を整備する拠点（住宅・商業・教育・文化・行政・福祉・医療・スポーツ・レクリエーション・市民参加・交流拠点を備える拠点）

・広域幹線道路による広域連絡網の形成により、広域交流を支える連絡軸（国土幹線道路、広域幹線道路、主要幹線道路）

・主要幹線道路により、主に市街地の交流を支える連絡軸（国道11号、国道161号、国道162号、国道163号、国道164号）

・地域幹線道路により、主に市街地の交流を支える連絡軸（国道11号、国道161号、国道162号、国道163号、国道164号）

・JR京都線、阪急京都線、大阪モノレール

・水辺や緑、その中に含まれる歴史・文化資源のネットワーク形成により、都市の魅力向上させる軸（安威川、元茨木川、山麓部）

※今後検討が必要事項

・2コア1バック&モールの都市構造を活かし、「人中心」の拠点づくりを行い、思い思いのワークライフをまかなう形成を図るゾーン

・計画的なまちづくりにより、一定の人口密度を維持した居住環境で、暮らしを支え、市民参加の機会・交流を促すゾーン

・第一歩として開発された一部は住宅・商業・文化・行政・福祉・医療・スポーツ・レクリエーション・市民参加・交流拠点を備えるゾーン

・豊かな水と緑、地域資源を活かして、暮らしを支える「産」を創り、育てるゾーン（山麓部、山麓部）

・山麓部の自然や地域資源を守り活かすゾーン

3章 地域別構想

〇地域別構想図

- ・地形や土地利用の特徴等により区分し、その特徴に応じた方針等を示す

〇地域づくりの方針

1. 目指す土地利用と都市構造

■ 目指す土地利用と都市構造

■ 現行計画（都市構造・土地利用の考え方）

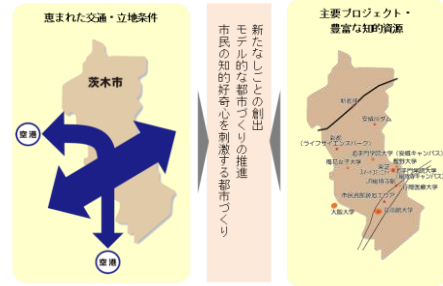
① 魅力・強みを活かした都市づくり

○ 大規模工場跡地の土地利用の推進

- ・ 立命館大学、JR総持寺駅の新設東芝工場跡地（追手門学院）等

○ 大学・企業の知的資源の立地

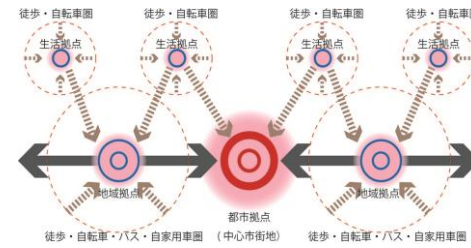
- ・ 多くの大学やライフサイエンス分野等の学術研究機関がある



② 多核ネットワーク型都市構造

○ 立地適正化計画の策定

- ・ 市街地の拡大抑制により維持してきたコンパクトな都市構造
- ・ 拠点機能とそれらを結ぶ交通ネットワークの充実を図る



○ 都市拠点（中心市街地）と居住地域の明確化

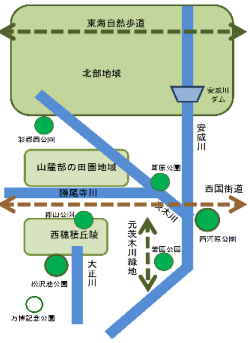
③ 水と緑のネットワーク

○ 安威川ダムと周辺整備の進展

- ・ 安威川流域の治水効果
- ・ 公園整備による北部地域の活性化

○ 元茨木川緑地リデザインの推進

- ・ 南北5キロの緑地の再整備
- ・ 南北の自然、文化軸を形成



改定案（目指す土地利用と都市構造）

現行計画の考え方を継承し、この間進んできたことを反映する

① 茨木の魅力・強みを活かす

○ やま半分まち半分の地形

- ・ 半分が山間部
- ・ 丘陵地、半分が平地の市街地
- ・ 里山など豊かな自然がある
- ・ 中心部に都市機能が集約
- ・ 交通の便が良い住宅地
- ・ 身近に自然・緑がある



○ 恵まれた交通、立地条件

- ・ 大阪・京都の間に立地
- ・ 名神・新名神の国土幹線
- ・ JR・阪急・モノレールの鉄道網が充実
- ・ 通勤・通学利便性が高い



○ 市民活動がさかん

- ・ 市民活動団体等による市民活動・地域活動が多い
- ・ ワークショップ・社会実験等によるまちづくりへの積極的な参画



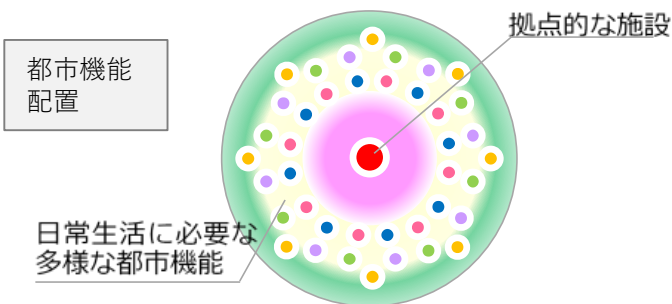
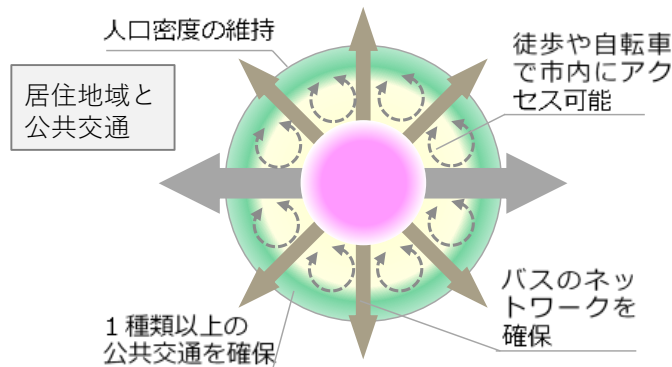
○ 大学、企業等の知的資源立地

- ・ 市内に6つの大学が立地
- ・ 市内在学の大学生が約2万人
- ・ 民間企業による地域貢献



② 「拠点」と「ネットワーク」によるコンパクトな生活圏を維持・充実させる

- ・ 居住地域と中心市街地をつなぐ公共交通など移動のネットワーク
- ・ 居住地域における都市機能の配置



③ 豊かな水と緑、地域資源を守り活かす

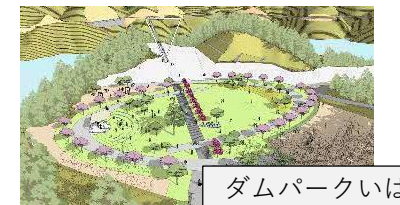
- ・ 北部地域の山林山麓部の農地等みどりが豊か
- ・ 元茨木川緑地や安威川等、市街地の緑、水辺
- ・ 安威川ダムなど新たな魅力



北部地域の自然



元茨木川緑地



ダムパークいばきた

■都市構造図

青字：現行計画から新たに追加・重視した視点
赤字：今後検討が必要な事項

拠点 (→市街地・拠点整備の方針と整合を図る)

都市拠点		・生活拠点や地域拠点の機能を兼ねるとともに、広域交通結節点としての機能を充実させ、都市の魅力と活力を高める多様な都市機能が集積した拠点 (JR茨木駅、阪急茨木市駅)
地域拠点		・生活拠点の機能を兼ねつつ、生活を支える交通結節機能が確保された拠 (JR総持寺駅、総持寺駅、南茨木駅、阪大病院前駅、彩都西駅)
生活拠点		・日常生活に必要な機能を集積する拠点 (徒歩や自転車利用を想定した生活圏域の暮らしを支える購買・サービス機能が一定程度備わっている場所)

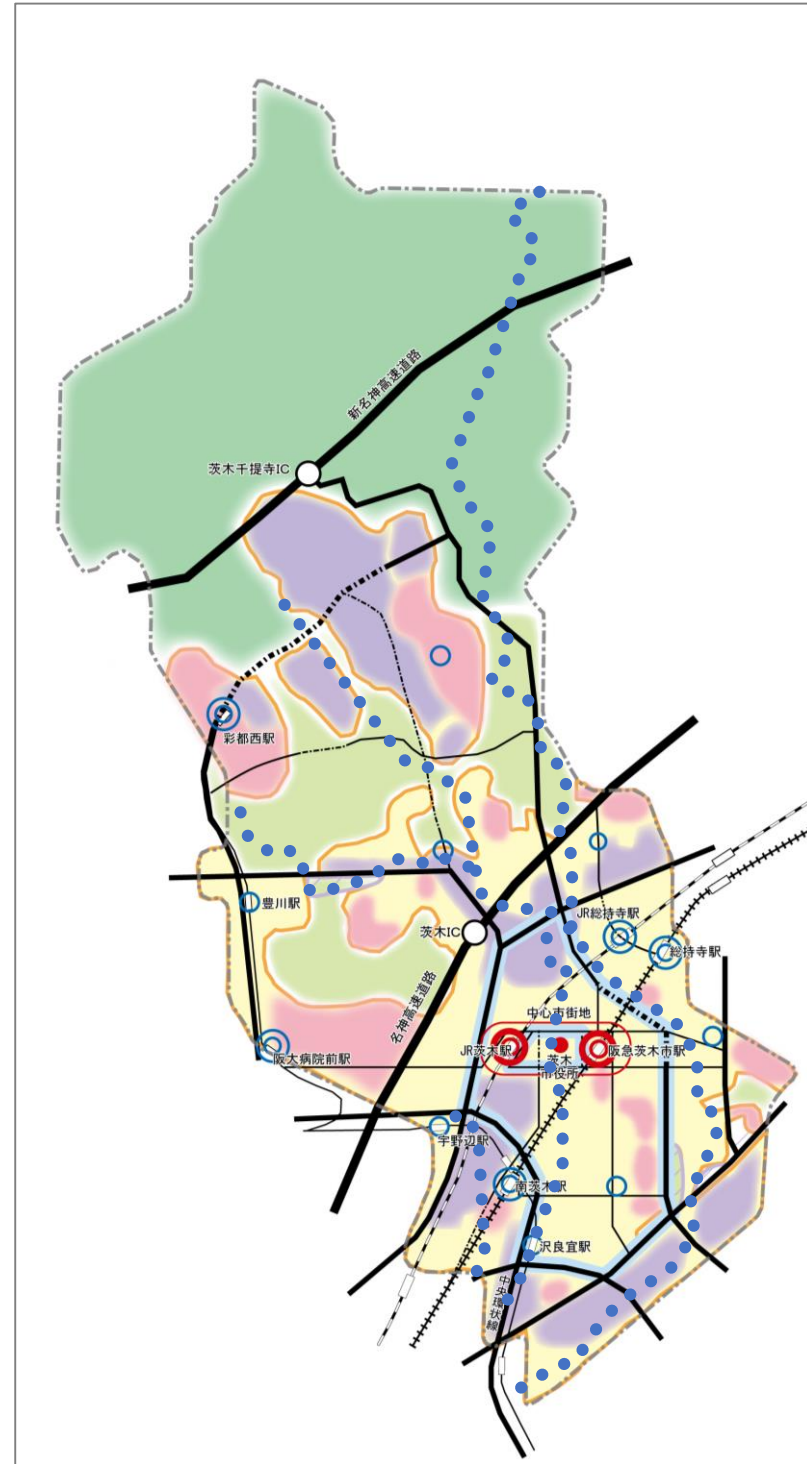
軸 (→交通体系の方針と整合を図る)

国土軸 (国土幹線道路)		・高規格道路による広域道路網の形成により、広域交流を支える連携軸 (新名神自動車道・名神自動車道・近畿自動車道)
広域連携軸 (主要幹線道路)		・主要幹線道路により、主に市町間の交流を支える連携軸 (国道171号、(都)茨木箕面丘陵線、(都)茨木寝屋川線、その他主要地方道等)
地域連携軸 (地域幹線道路)		・地域幹線道路により、主に市域内の交流を支える連携軸 ((都)山麓線、一般府道、その他市道等)
鉄道軸		・JR京都線、阪急京都線、大阪モノレール
河川・緑軸		・水辺や緑、その中に含まれる歴史・文化資源のネットワーク形成により、都市の魅力向上させる軸 (安威川、茨木川、元茨木川緑地等)

土地利用ゾーニング (→土地利用の方針と整合を図る)

中心市街地 (都市機能誘導区域)		・2コア1パーク&モールの都市構造を活かし、「人中心」の居心地が良い、歩いて楽しいウォークアブルな「まちなか形成」を図るゾーン
居住地域 (居住誘導区域)		・計画的なまちづくりにより、一定の人口密度を維持した居住地域で、現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図るゾーン
		・一時期に集中して開発された一団の住宅地や郊外部における居住環境の持続を図るゾーン (市街化調整区域隣接地等で人口減少率が高い住宅地) の整理
産業集積地		・恵まれた交通・立地条件や知的資源を活かして、経済や暮らしを支える「産業」を創り、育てるゾーン (彩都、幹線道路沿道等) ・住工混在地の整理 (主に準工業地域) ・幹線道路沿道の立地ポテンシャルを活かしたエリアの整理
みどり・田園地域		・市街地近郊に隣接した緑や田園・集落を保全するゾーン
北部地域		・山間部の自然や地域資源を守り活かすゾーン

都市構造図 (更新)



※現行計画の考え方を継承し、この間進んできたことや都市づくりの各方針と整合を図りながら更新する

2. 都市づくりの方針

2章 全体構想

全体構成（2章～4章）

参考資料1-2 再掲

方向性

2章 全体構想

1. 目指す土地利用と都市構造

① 茨木の魅力・強みを活かす

- ・やま半分まち半分の地形
- ・恵まれた交通、立地条件
- ・市民活動がさかん
- ・大学、企業等の知的資源立地

② 「拠点」と「ネットワーク」によるコンパクトな生活圏を維持・充実させる

- ・居住地域と中心市街地をつなぐ公共交通など移動のネットワーク
- ・居住地域における都市機能の配置

③ 豊かな水と緑、地域資源を守り活かす

- ・北部地域の山林、山麓部の農地等みどりが豊か
- ・元茨木川緑地や安威川等、市街地の緑、水辺
- ・安威川ダム周辺整備など

方針・取組

2. 都市づくりの方針

〇都市づくり戦略

- ・魅力・強みを活かし重点的に進める
- ① 「やま」と「まち」を活かす・つなぐ
- ② 魅力的な「場」と多様な「活動」により「景色」を創る
- ③ 拠点と生活圏の維持・充実による「暮らし」の質の向上
- ④ 公民連携により市民と共にまちを創る

〇都市づくりの方針

- ・分野ごとの都市づくりの方針を関連計画とともに示す。

土地利用

- 適正な土地利用誘導により、計画的な都市づくりを進める
- ・立地適正化計画

市街地・拠点整備

- 暮らしを支える拠点と市街地整備を進める
- ・立地適正化計画、中活計画

交通体系

- 移動と暮らしを支える交通体系を構築する
- ・総合交通戦略

都市防災

- 地域防災力を高め、災害に強い都市づくりを進める
- ・地域防災計画等

居住環境

- 多様な暮らしを支える良好な居住環境を形成する
- ・居住マスタープラン

みどり・都市環境

- みどり豊かで持続可能な都市づくりを進める
- ・環境基本計画、緑の基本計画

景観形成

- 地域特性を活かした魅力ある景観形成を進める
- ・景観計画

3章 地域別構想

〇地域別構想図

- ・地形や土地利用の特徴等により区分し、その特徴に応じた方針等を示す

〇地域づくりの方針

4章 都市づくりの推進

〇推進の仕組み・体制

- ・計画の進捗管理
- ・市民、民間、行政の役割と体制

〇市民との連携

- ・まちづくりの情報提供
- ・参加の機会
- ・主体的に関わる機会

〇民間との連携

- ・推進の法制度、組織等

〇共創の都市づくり

方向性

2章 全体構想

1. 目指す土地利用と都市構造

① 茨木の魅力・強みを活かす

- ・やま半分まち半分の地形
- ・恵まれた交通、立地条件
- ・市民活動がさかん
- ・大学、企業等の知的資源立地

② 「拠点」と「ネットワーク」によるコンパクトな生活圏を維持・充実させる

- ・居住地域と中心市街地をつなぐ公共交通など移動のネットワーク
- ・居住地域における都市機能の配置

③ 豊かな水と緑、地域資源を守り活かす

- ・北部地域の山林、山麓部の農地等みどりが豊か
- ・元茨木川緑地や安威川等、市街地の緑、水辺
- ・安威川ダム周辺整備など

方針・取組

2. 都市づくりの方針

〇都市づくり戦略

- ・魅力・強みを活かし重点的に進める
- ① 「やま」と「まち」を活かす・つなぐ
- ② 魅力的な「場」と多様な「活動」により「景色」を創る
- ③ 拠点と生活圏の維持・充実による「暮らし」の質の向上
- ④ 公民連携により市民と共にまちを創る

〇都市づくりの方針

- ・分野ごとの都市づくりの方針を関連計画とともに示す。

土地利用

- 適正な土地利用誘導により、計画的な都市づくりを進める
- ・立地適正化計画

市街地・拠点整備

- 暮らしを支える拠点と市街地整備を進める
- ・立地適正化計画、中活計画

交通体系

- 移動と暮らしを支える交通体系を構築する
- ・総合交通戦略

都市防災

- 地域防災力を高め、災害に強い都市づくりを進める
- ・地域防災計画等

居住環境

- 多様な暮らしを支える良好な居住環境を形成する
- ・居住マスタープラン

みどり・都市環境

- みどり豊かで持続可能な都市づくりを進める
- ・環境基本計画、緑の基本計画

景観形成

- 地域特性を活かした魅力ある景観形成を進める
- ・景観計画

3章 地域別構想

〇地域別構想図

- ・地形や土地利用の特徴等により区分し、その特徴に応じた方針等を示す

〇地域づくりの方針

4章 都市づくりの推進

〇推進の仕組み・体制

- ・計画の進捗管理
- ・市民、民間、行政の役割と体制

〇市民との連携

- ・まちづくりの情報提供
- ・参加の機会
- ・主体的に関わる機会

〇民間との連携

- ・推進の法制度、組織等

〇共創の都市づくり

2. 都市づくりの方針

■都市づくり戦略（前回常務委員会資料より編集）

・茨木の魅力・強みを活かし、重点的に進める「戦略」を位置づけ、各分野の方針と関連付けながら推進する。

茨木の魅力・強み（再掲）

○やま半分まち半分の地形

- ・半部分が山間部
- ・丘陵地、半部分が平地の市街地
- ・里山など豊かな自然がある
- ・中心部に都市機能が集約
- ・交通の便が良い住宅地
- ・身近に自然・緑がある



○市民活動がさかん

- ・市民活動団体等による市民活動・地域活動が多い
- ・ワークショップ、社会実験等によるまちづくりへの積極的な参画



○恵まれた交通、立地条件

- ・大阪・京都の間に立地
- ・名神・新名神の国土幹線
- ・JR・阪急・モノレールの鉄道網が充実
- ・通勤・通学利便性が高い



○大学、企業等の知的資源立地

- ・市内に6つの大学が立地
- ・市内在学の大学生が約2万人
- ・民間企業による地域貢献



都市づくり戦略

戦略① 「やま」と「まち」を活かす・つなぐ

「やま」（ダムパークいばきた、自然・地域資源）と「まち」（おにクル、2コア1パーク）の魅力や強みを活かした都市づくりを進め、さらに「つなぐ」ことで都市全体への波及効果・相乗効果を生み出す



ダムパークいばきた



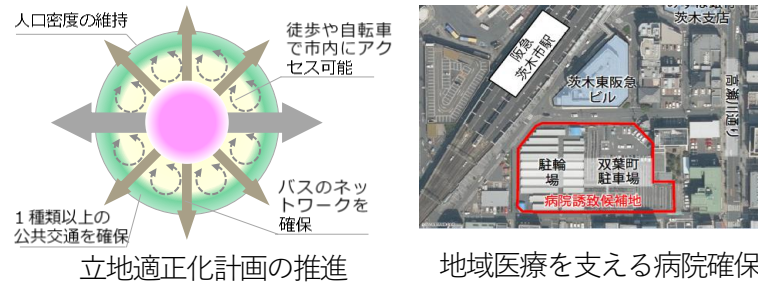
おにクル

〈方向性〉

- ・安威川ダムを「ハブ拠点」と捉え、活動人口創出
- ・2コア1パークを活かした人中心のまちなか形成
- ・水とみどりの活用、ネットワーク化 など

戦略③ 拠点と生活圏の維持・充実による「暮らし」の質の向上

本市の居住環境を支える「拠点とネットワーク」の維持・充実を図るとともに、暮らしに直結する住まい近傍の「生活圏」の質の向上により、市民の「暮らし」の質の向上につなげていく



〈方向性〉

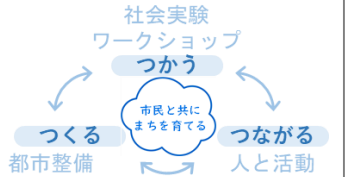
- ・都市拠点のさらなる充実（両駅前整備、病院誘致）
- ・交通ネットワークの強化、渋滞解消
- ・生活圏の豊かな暮らし（ストック活用等） など

戦略② 魅力的な「場」と多様な「活動」により「景色」を創る

多様な活動（社会実験等）を通して、市民等の多様な主体とのプロセスを重視しながら、ニーズに対応した魅力的な「場」（都市空間）の整備を進め、その様が日常化した「景色」となるまちを形成していく



イバラボ広場などの社会実験



共創の都市づくりサイクル

〈方向性〉

- ・日常化した「景色」となるための活動と体制の持続
- ・プレイスメイキングの手法で、場と活動を創出
- ・エリアマネジメント体制の構築、制度の活用 など

戦略④ 公民連携により市民と共にまちを創る

これまでの都市づくりにより創出された新たな魅力・強みである「大学」や「企業」の持つ力を活かし、市民との関係性を構築しながら、地域に還元する「共創の都市づくり」を推進していく



いばらき立命館D A Y



彩都の企業集積

〈方向性〉

- ・産官学民の多様な担い手との連携、推進
- ・大学連携の効果を活かした地域活動への参画
- ・民間事業者との対話による都市整備等の実施 など

活かして、重点的に進める

2. 都市づくりの方針

■ 都市づくりの方針（前回常務委員会資料より）

総合計画と立地適正化計画・関連計画の策定等への対応

☑ 立地適正化計画と関連分野の計画の位置づけ・反映

- ・ 前回改定以降に策定した「立地適正化計画」やその間進んできた「関連分野の計画」の位置づけを明確化し、他分野との連携を前提に都市計画分野のマスタープランとして整理する。

現行

○ 都市づくりプラン

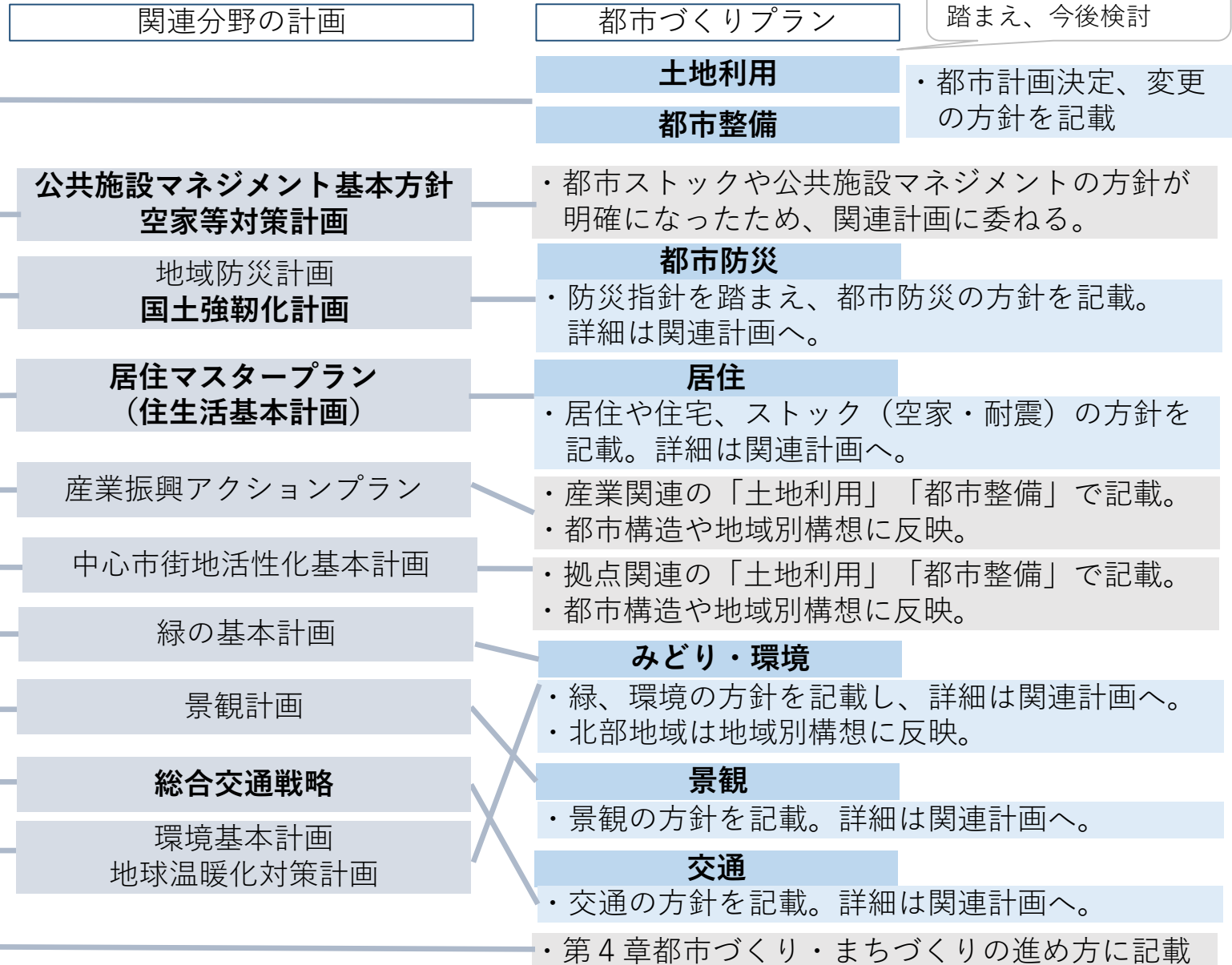
・ 都市計画、都市整備の方針のほか、関連分野についても取組レベルまで記載されている。

- ① 広域的な機能とネットワークを担う**都市基盤施設等の整備**を進める
- ② 無秩序な開発を抑制し、**計画的な市街地整備**を進める
- ③ **既存ストック**の有効活用を進める
- ④ 暮らしの**安全・安心**を確保する
- ⑤ 良好でうるおいのある**住環境の形成**を進める
- ⑥ 多様な暮らしを支える**住宅**をつくり、住み継ぐ
- ⑦ 都市の活力を高める**産業**を創り、守り育てる
- ⑧ 暮らしを支える「**拠点**」を**活性化**する
- ⑨ **憩いと癒しの空間**を守り、つくる
- ⑩ まちの資源を活かした個性ある**景観**の形成を進める
- ⑪ 地域と暮らしを支える**交通**システムを構築する
- ⑫ 人と**環境**にやさしい都市づくりを進める
- ⑬ **市民・民間**による**まちづくり**を進める

改定案

○ 都市づくりプランの再編・明確化

・ 現行計画策定後、関連計画の策定が進んできたことから、都市マスでは方針を示し、各計画との関係性を明確にした上で詳細は関連計画に委ねる形にする



プラン名は現行計画を踏まえ、今後検討

2. 都市づくりの方針

■都市づくりの方針（全体構成）

- ・現行計画で設定した「都市づくりの13テーマ」を基本とし、前回改定以降に策定した「立地適正化計画」やその間進んできた「関連分野の計画」の位置づけを明確化し、他分野との連携を前提に都市づくりの方針を整理する。

全体構成（改定案）

※テーマ⑦の「産官学民連携によるまちづくり」、テーマ⑬の「市民・民間によるまちづくり」については、「第4章 都市づくりの推進」に記載する。

	都市づくりの方針	関連分野の計画	現行計画の都市づくりプラン
土地利用	<p>○適正な土地利用誘導により、計画的な都市づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画制度等の適宜適切な運用 ・土地利用ゾーニングに応じた適正な土地利用の誘導 ・社会経済情勢に応じた土地利用への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画(H31.3) ・産業振興アクションプラン(R4.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ①-1.広域に影響・効果を与える施設立地の検討 ②-1.計画的な市街地整備 ⑦-1.企業立地の促進
市街地・拠点整備	<p>○暮らしを支える拠点と市街地整備を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点整備の推進と維持・充実 ・市街地整備の推進と検討 ・北部地域活性化の「ハブ拠点」形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画(H31.3) ・中心市街地活性化基本計画(R1.12) ・産業振興アクションプラン(R4.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ②-2.社会情勢に応じた都市づくり ⑦-2.北大阪のライフサイエンス拠点づくり ⑧-1.誰もが訪れたい中心市街地の形成 ⑧-2.駅周辺における拠点づくり ⑧-3.総持寺周辺における拠点づくり ⑧-5.市民の生活を支える身近な生活拠点の維持・形成 ⑨-2.北部地域の魅力向上
交通体系	<p>○移動と暮らしを支える交通体系を構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な交通政策の推進 ・地域公共交通の利便性向上 ・歩行空間の充実と自転車利用環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合交通戦略(H26.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ①-1.広域的なネットワークづくり ⑧-4.駅周辺における駐車場・駐輪場の整備 ⑪-1.総合的な交通政策の推進 ⑪-2.公共交通の利便性向上 ⑪-3.歩行空間の充実 ⑪-4.自転車の利用環境の整備
都市防災	<p>○地域防災力を高め、災害に強い都市づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えた都市づくりの推進 ・災害時の都市機能の確保 ・迅速な復旧・復興への対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画(R5.2修正) ・国土強靱化地域計画(R2.10) ・公共施設マネジメント基本方針(H29.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ③-1.既存公共施設の効率的な管理・運営 ④-1.災害に強い都市づくり ④-2.避難所、避難路の整備 ④-3.建築物の耐震化促進 ④-4.防犯・防災対策によるまちの安全性の確保
居住環境	<p>○多様な暮らしを支える良好な居住環境を形成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な居住環境の形成 ・安心して住み続けられる居住環境の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住マスタープラン(R2.3) ・空家等対策計画(H29.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ②-2.社会情勢に応じた都市づくり ③-2.既存ストックの有効活用 ④-5.誰にもやさしい都市づくり ⑤-1.良好な環境の住宅地形成 ⑥-1.誰もが安心して暮らすことのできる多様な住宅供給 ⑥-2.長期にわたって住宅を活用するための制度普及等 ⑨-2.北部地域の魅力向上
みどり・都市環境	<p>○みどり豊かで持続可能な都市づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりを活かした都市づくりの推進 ・環境にやさしい都市づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画(H28.3) ・環境基本計画(H27.3) ・地球温暖化対策実行計画(H24.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤-2.緑地等を活かしたまちづくり ⑨-1.里地や里山、河川等を活かしたまちづくり ⑨-2.北部地域の魅力向上 ⑫-1.環境負荷低減への取組 ⑫-2.低炭素建築物の普及・啓発
景観形成	<p>○地域特性を活かした魅力ある景観形成を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な規制・誘導による景観形成の推進 ・地域特性を活かした魅力ある景観形成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画(H24.7) 	<ul style="list-style-type: none"> ⑧-1.誰もが訪れたい中心市街地の形成 ⑩-1.景観計画に基づく景観の保全・創出 ⑩-2.本市の個性と魅力を活かした景観まちづくり ⑩-3.景観に関する意識の醸成

■土地利用

都市づくりの主な課題

- ・ 市民意向調査(R4実施)において、「住みやすいまち」と評価されていることから、今の住みやすさを維持・充実する取組が必要
- ・ 無秩序な開発を抑制するとともに、周辺環境への影響を考慮した適切な土地利用誘導が必要
- ・ 工場等の立地が可能な用途地域においては、住宅の立地による工場の操業環境の維持・増進が必要
- ・ これまでのコンパクトなまちの維持に向け、計画的な土地利用・都市施設整備の推進が必要
- ・ 社会経済情勢を踏まえ、産業集積地のあり方検討・模索が必要

これまでの都市づくりの成果

- ・ 居住誘導区域内での人口密度や公共交通網は維持されていることから、コンパクトな居住地域を形成し、概ね暮らしやすいまちを維持
- ・ 開発事業や区画整理事業等では、積極的に地区計画を活用し、将来にわたり周辺住民の生活を支える生活利便施設を誘導
- ・ 用途地域等の見直しや地区計画、土地区画整理事業等の都市計画制度を活用し、地域特性に応じた都市づくりを推進（西安威二丁目地区、彩都東部地区、南目垣・東野々宮地区、大規模工場跡地の土地利用転換等）
- ・ 彩都東部地区では、産業系を中心とした土地利用に向けた段階的な事業推進を実施

【関連分野の計画】
・ 立地適正化計画(H31.3)
・ 産業振興アクションプラン(R4.3)

【現行計画の都市づくりプラン】
①-1.広域に影響・効果を与える施設立地の検討 ⑦-1.企業立地の促進
②-1.計画的な市街地整備

取組方針（案）

青字：現行計画から新たに追加・重視した視点

適正な土地利用誘導により、計画的な都市づくりを進める

都市計画制度等の適宜適切な運用

○市街化区域

- ・ 適宜適切な用途地域など都市計画の見直し
- ・ 地区計画や土地区画整理事業等を活用した、地域特性に応じた市街地形成
- ・ 立地適正化計画によるコンパクトな居住地域の維持

○市街化調整区域

- ・ 無秩序な開発抑制
- ・ 住居系以外の土地利用について、地域の魅力向上や課題解決に資するものに限定し、農業振興策と調和した上で適切に誘導

土地利用ゾーニングに応じた適正な土地利用の誘導

○中心市街地（都市機能誘導区域）

- ・ 2コア1パーク&モールの都市構造を活かし、人中心の居心地が良い、歩いて楽しいウォーカブルなまちなか形成

○居住地域（居住誘導区域）

- ・ 計画的なまちづくりにより、一定の人口密度を維持した居住地域で、現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図る
- ・ 一時期に集中して開発された一団の住宅地や郊外部における居住環境の持続

○産業集積地

- ・ 恵まれた交通・立地条件や知的資源を活かし、経済や暮らしを支える「産業」を創り、育てる（彩都、幹線道路沿道など）

○みどり・田園地域（市街化調整区域）

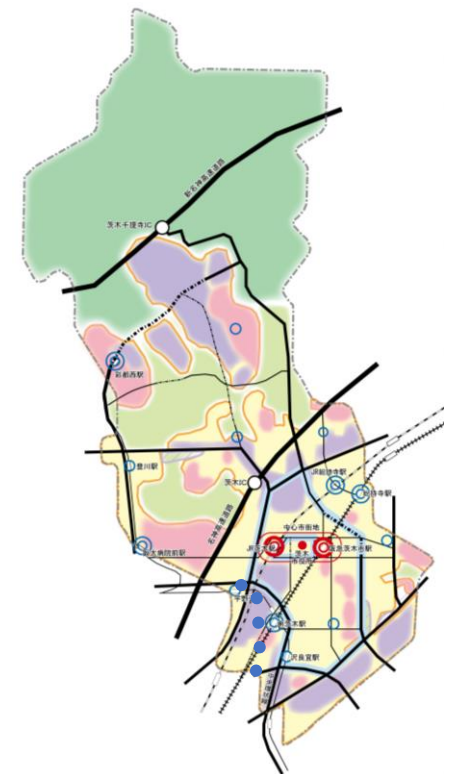
- ・ 市街地近郊に隣接した緑や田園・集落を保全する

○北部地域（市街化調整区域）

- ・ 山間部の自然や地域資源を守り活かす

社会経済情勢に応じた土地利用への対応

- ・ 大規模集客施設・物流施設等の立地について、周辺環境に配慮したものとなるよう誘導
- ・ 広域に影響・効果がある施設立地については、周辺都市等との連携による誘導



市街地・拠点整備

都市づくりの主な課題

- ・市民意向調査(R4実施)において、「住みやすいまち」と評価されている一方、「飲食店など休日も楽しめる」がやや低い傾向ことから、今の住みやすさを維持・充実する取組が必要
- ・中心市街地の来街者の減少や空き店舗の増加は魅力の減退となるため、中心市街地を多くの市民にとって魅力あるまちにするための取組が必要
- ・住宅地内や周辺における身近な商店等、徒歩圏内にある購買施設がなくなった場合、生活利便性の低下が懸念
- ・JR茨木駅、阪急茨木市駅の駅前施設等の老朽化が進行しており、本市の玄関口として求められる商業集積や賑わい面で課題がある

これまでの都市づくりの成果

- ・茨木市市民会館跡地エリア活用基本計画に基づき、文化・子育て複合施設「おにクル」(都市機能誘導施設)の整備による中心市街地の更なる魅力向上
- ・JR茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョン(R3.9)、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画案(R2.6)に基づき、中心市街地における交通結節点の機能強化に向けた取組を検討
- ・茨木市病院誘致に係る基本整備構想(R4.3)に基づき、地域の中核となる病院の確保に向けた取組を検討(都市拠点の機能強化)
- ・次なる茨木グランドデザインに基づき、2コア1パーク&モールの都市構造の形成に向けた各種プロジェクトの連携・連動に向けた取組を検討
- ・JR総持寺駅の開業と周辺整備(H30.3)による地域拠点の機能強化(生活利便性の向上)
- ・南目垣・東野々宮地区の土地区画整理事業による産業集積地の創出(イコクルいばらき)
- ・太田東芝地区の地区計画の活用による都市づくり(追手門学院大学や商業、業務、住宅が立地)
- ・彩都地区の土地区画整理事業及び地区計画の活用による産業集積地の創出

【関連分野の計画】

- ・立地適正化計画(H31.3)
- ・中心市街地活性化基本計画(R1.12)
- ・産業振興アクションプラン(R4.3)

【現行計画の都市づくりプラン】

- ②-2.社会情勢に応じた都市づくり
- ⑦-2.北大阪のライフサイエンス拠点づくり
- ⑧-1.誰もが訪れたいくなる中心市街地の形成

- ⑧-2.駅周辺における拠点づくり
- ⑧-3.総持寺周辺における拠点づくり
- ⑧-5.市民の生活を支える身近な生活拠点の維持・形成
- ⑨-2.北部地域の魅力向上

青字：現行計画から新たに追加・重視した視点

取組方針(案)

暮らしを支える拠点と市街地整備を進める

拠点整備の推進と維持・充実

○都市拠点(中心市街地)の整備推進

- ・2コア1パーク&モールの都市構造を活かした、歩いて楽しい人中心のまちづくりの推進
- ・地域の中核となる病院の確保

○地域拠点の維持・充実

- ・JR総持寺を核とした周辺エリアの都市機能の充実
- ・鉄道駅周辺における拠点機能・交通結節機能の充実

○生活拠点の維持・充実

- ・住まい近傍の生活圏の生活機能の充実

市街地整備の推進と検討

○彩都東部地区の整備推進

- ・北大阪地域の経済の活性化を図るため、民間の活力を活用し、研究施設、生産施設及び物流施設等の集積を目指し、整備を推進

○南部地域の産業集積の推進

- ・南目垣・東野々宮地区における商業施設・物流施設等の整備の充実
- ・流通業務市街地における計画的な機能更新

○市街地整備の検討

- ・既成市街地においては、地区計画や土地区画整理事業等により、地域特性に応じた都市づくりを推進
- ・市街化調整区域の幹線道路沿道等では、住居系以外で地域の魅力や課題解決に資するものに限定し、農業振興施策と調和した上で適切に誘導

北部地域活性化の「ハブ拠点」形成

○北部地域活性化の「ハブ拠点」形成

- ・市街地と北部地域の結節点に位置する安威川ダム周辺を、北部地域活性化の「ハブ拠点」とし、民間との連携のもと、暮らしの満足度向上や交流人口拡大につながる場を創出

○2コア1パーク&モール(都市拠点)



○おにクル(都市拠点)



○イコクルいばらき(南部地域)



○ダムパークいばきた(ハブ拠点)



交通体系

都市づくりの主な課題

- ・市民意向調査(R4実施)において、「交通利便性の良さ」の満足度が高く「住みやすいまち」と評価されていることから、今の住みやすさを維持・充実する取組が必要
- ・未整備の都市計画道路などネットワークの構築に向けて、継続した取組が必要
- ・交通量の減少傾向に対し、市中心部(環状道路)の混雑度は増加傾向であり、市中心部への通過交通流入抑制など道路混雑の緩和に向けた取組が必要
- ・公共交通を維持するため、鉄道駅へのアクセス環境やバリアフリー環境、乗継利便性の向上が必要
- ・歩行空間の整備や自転車通行空間の整備、市内を移動する公共交通の維持・充実など、安全・安心に移動できる交通環境の整備が必要

これまでの都市づくりの成果

- ・新名神高速道路・茨木千提寺ICの開通(H29.12)において、新たな国土軸の形成とリダンダンシー(迂回機能)の確保及び広域的なネットワークの構築による地域ポテンシャルの強化
- ・都市計画道路の計画的整備の推進（大岩線(R3.3開通)、茨木箕面丘陵線(一部区間開通)）
- ・JR総持寺駅周辺整備において、道路ネットワークの強化による安全性・快適性を担保
- ・茨木市総合交通戦略に基づき、市内を移動する公共交通の維持・充実に向けた取組を推進
- ・茨木市総合戦略・茨木市自転車利用環境整備計画に基づき、自転車通行空間の整備に向けた取組を推進
- ・茨木市総合戦略・茨木市バリアフリー基本構想に基づき、歩行空間の整備に向けた取組を推進

【関連分野の計画】
・総合交通戦略(H26.3)

【現行計画の都市づくりプラン】
①-1.広域的なネットワークづくり
⑧-4.駅周辺における駐車場・駐輪場の整備
⑩-1.総合的な交通政策の推進

⑩-2.公共交通の利便性向上
⑩-3.歩行空間の充実
⑩-4.自転車の利用環境の整備

青字：現行計画から新たに追加・重視した視点

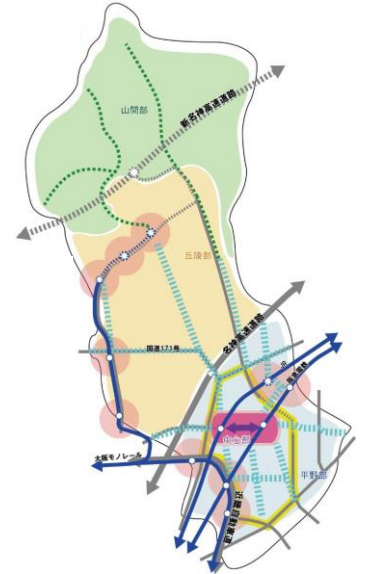
取組方針（案）

移動と暮らしを支える交通体系を構築する

総合的な交通政策の推進

- 主要幹線道路（広域連携軸）**
 - ・都市計画道路の計画的整備の推進（(都)茨木寝屋川線等）
 - ・幹線道路における渋滞解消に向けた取組推進
- 地域幹線道路（地域連携軸）**
 - ・環状道路の整備や流入抑制等による中心市街地における一方通行化の検討
 - ・安全な道路環境の整備
- 交通結節点の機能強化（鉄道軸）**
- 駅周辺における駐車場・駐輪場の整備**
 - ・駅周辺における駐車場・駐輪場のあり方検討

○将来の交通体系イメージ



公共交通の利便性向上

- 公共交通の利便性向上**
 - ・山間部における公共交通の確保と市街地における公共交通の充実（バス路線の新設・再整備等）
 - ・公共交通利用環境の改善（情報案内板の設置、乗り継ぎ運賃の値上げ検討等）
 - ・交通利用者の連携による乗り換え利便性の向上促進（多様なタクシーサービス等の展開、山間部等の移動支援の検討等）

○公共交通マップ



歩行空間の充実と自転車利用環境の整備

- 歩行空間の充実**
 - ・中心部での回遊性の高い空間の創出（道路空間の再配分の検討、JR茨木駅～阪急茨木市駅間の一方通行化等）
 - ・利用者マナー・意識の向上（モビリティマネジメントの推進、交通ルール・マナーの啓発等）
 - ・安全な歩行空間の確保（歩行空間のバリアフリー化・歩行安全対策等）
- 自転車利用環境の整備**
 - ・安全で快適な自動車利用環境の創出（自転車利用空間の整備、レンタサイクルの利便性向上等）

○自転車利用空間



都市防災

都市づくりの主な課題

- ・限られた財源の中で真に必要な人や暮らしを支える インフラ整備やまちづくりを無駄なく効率的に進めることが重要
- ・集中豪雨の発生件数は増加傾向にあり、市街地での家屋の浸水被害等に対応するため、総合的な雨水対策が必要
- ・大阪北部地震を経験し、災害への備えとしてハード整備と連動したソフト対策が必要
- ・災害に備えた都市づくりやハザードエリアを踏まえた土地利用の規制・誘導が必要（災害に強い都市づくり）

これまでの都市づくりの成果

- ・各種長寿命化計画・耐震化計画等に基づき、橋梁や上下水道等の維持管理や耐震化等を推進
- ・茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、市有建築物の耐震化、民間建築物の耐震化を促進
- ・茨木市雨水基本構想に基づき、総合的な浸水対策の推進に向けた取組を実施
- ・安威川ダムの整備による安威川流域の治水事業等、本市都市整備に大きく寄与する取組を推進
- ・茨木市地域防災計画に基づき、地域住民主導の取組支援により、コミュニティ力や防災力を醸成（防災意識の向上）
- ・立命館大学大阪いばらきキャンパスと一体的に整備された防災公園(岩倉公園)による、防災拠点としての機能強化
- ・茨木市病院誘致に係る基本整備構想(R4.3)に基づき、地域の中核となる病院の確保に向けた取組を検討（駅前空間における災害対応の強化）

【関連分野の計画】
 ・地域防災計画(R5.2修正)
 ・国土強靱化地域計画(R2.10)
 ・公共施設マネジメント基本方針(H29.3)

【現行計画の都市づくりプラン】
 ③-1.既存公共施設の効率的な管理・運営
 ④-1.災害に強い都市づくり

④-2.避難所、避難路の整備
 ④-3.建築物の耐震化促進
 ④-4.防犯・防災対策によるまちの安全性の確保

青字：現行計画から新たに追加・重視した視点

取組方針（案）

地域防災力を高め、災害に強い都市づくりを進める

災害に備えた都市づくりの推進

○都市の不燃化促進

- ・防災空間の整備（都市基盤施設の効果的整備、農地の保全・活用、生活道路の整備等）
- ・建築物の不燃化・耐震化（防火地域・準防火地域の指定等）

○建築物等の耐震化・長寿命化促進

- ・住宅・建築物耐震化・長寿命化等の促進
- ・土木構造物の耐震化・長寿命化等の促進

○水害対策(土砂災害・洪水・浸水対策)の推進

- ・土砂災害対策の推進（建物の移転や補強への支援等）
- ・**盛土・宅地防災対策の推進**（大規模盛土造成地の防災対策等）
- ・総合的な浸水対策の推進（下水道施設の整備等）
- ・水害減災対策の推進（ため池の治水利用等）

○地域防災力の向上（ソフト対策）

- ・防災意識の高揚（ハザードマップの周知啓発、防災知識の普及啓発、防災教育等）
- ・自主防災体制の整備（地区防災計画の策定、自主防災組織の育成等）
- ・防災ボランティア団体、民間企業、大学等との連携（防災協定の締結等）

災害時の都市機能の確保

○総合的な防災体制の整備

- ・**防災拠点等の整備**（病院誘致、西河原公園等）
- ・**災害発生時の廃棄物処理体制の確保**（ごみ処理施設の整備等）

迅速な復旧・復興への対策

○災害後を見据えた都市づくり

- ・平時から良好な市街地形成防災拠点等の整備（地籍調査事業の実施、道路・細街路の整備、公園の適正配置等）

○大阪府北部地震の経験



中穂積二丁目（H30.6撮影）



清溪小学校（H30.9撮影）

○防災協定の締結



○ハザードマップ・自主防災組織の手引き



■ 居住環境

都市づくりの主な課題

- ・ 市民意向調査(R4実施)において、「住環境の良さ」の満足度が高く「住みやすいまち」と評価されていることから、今の住みやすさを維持・充実する取組が必要
- ・ 人口減少が先行して見られる郊外部の一団の住宅地や北部地域では、居住環境の維持に向けた取組が必要（暮らしやすさの維持・充実）
- ・ まちづくりへのICTの活用やコロナ禍のリモートワークによる職住近接等、新たなライフスタイルを考慮した取組が必要（暮らしの質の向上）
- ・ 人口減少等に伴い、住宅ストック超過による空家数の増加が懸念され、空家の有効活用検討が必要
- ・ 北部地域では空家が増加傾向にあり、持続可能な地域づくりに向け、地域資源としての活用が期待

これまでの都市づくりの成果

- ・ 茨木市空家等対策計画に基づき、空家等の既存ストックを活用した生活利便施設等を活用
- ・ 市街化調整区域（北部地域）における既存建築物の用途変更についてのガイドラインに基づき、北部地域における空家等を地域資源として積極的な活用を検討
- ・ 開発事業や区画整理事業等では、積極的に地区計画を活用し、良好な住環境の維持・形成に向けた取組を推進

【関連分野の計画】
 ・ 居住マスタープラン(R2.3)
 ・ 空家等対策計画(H29.3)

【現行計画の都市づくりプラン】
 ②-2.社会情勢に応じた都市づくり
 ③-2.既存ストックの有効活用
 ④-5.誰にもやさしい都市づくり

⑤-1.良好な環境の住宅地形成
 ⑥-1.誰もが安心して暮らすことのできる多様な住宅供給
 ⑥-2.長期にわたって住宅を活用するための制度普及等
 ⑨-2.北部地域の魅力向上

青字：現行計画から新たに追加・重視した視点

取組方針（案）

多様な暮らしを支える良好な居住環境を形成する

良好な居住環境の形成

○住まいを支える都市環境の維持・充実

- ・ 暮らしやすい都市環境の充実
 （立地適正化計画に基づく居住誘導施策の推進、建築物や公共空間のバリアフリー化の推進等）
- ・ 良好な居住環境の形成に向けた空家の適正管理の推進
 （管理不全の空家に対する適正管理の啓発、空き家対策計画の推進等）
- ・ 景観や緑に配慮した良好な居住環境の形成
 （景観計画・景観条例による景観の保全・公出、生産緑地地区指定による都市農地の保全、地区計画、建築協定等による居住環境の維持・保全等）
- ・ 低未利用地の適切な土地利用誘導や地域資源としての活用に向けた方策の検討

○郊外住宅地の維持・更新

- ・ 居住環境の維持・更新に向けた住宅ストックの有効利用
 （空家の適正管理や利活用に向けた啓発や情報発信等）
- ・ **地域住民と連携した住まいづくり**
 （地域のまちづくり活動支援、地域自治組織等での協議の場づくり等）

○北部地域（いばきた）の暮らしの維持

- ・ 地域の実情を踏まえた定住への取り組み
 （いばきたデザインプロジェクトによる地域づくり、地域住民による定住に向けた機運の醸成等）
- ・ **既存ストックを活用した魅力づくり**
 （ガイドラインに基づく既存建築物の用途変更による空家の利活用等）

安心して住み続けられる居住環境の形成

○長期にわたって住宅を活用していくための制度の普及促進

- ・ 良質なストックの形成
 （長期優良住宅認定制度の推進等）
- ・ 空家化の予防や空家の適正管理の推進
 （空き家バンク制度の活用、耐震診断・改修補助制度の活用促進等）
- ・ 分譲マンション管理の適正化の推進
- ・ 公営住宅の維持管理と適正な管理運営

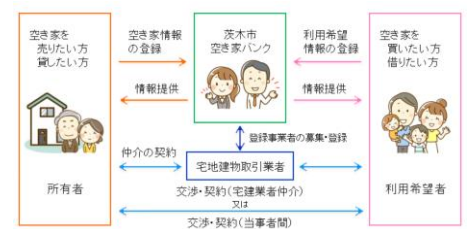
○郊外部のコミュニティ醸成



○いばきたデザインプロジェクト



○空き家バンク制度



■ みどり・都市環境

都市づくりの主な課題

- ・ 市民意向調査(R4実施)において、「自然環境の豊かさ」や「公園・広場の充実」の満足度が高く「住みやすいまち」と評価されていることから、今の住みやすさを維持・充実する取組が必要
- ・ 都市農地や身近なみどりの保全など、みどりのまちづくりへの活用が必要（暮らしの質の向上）
- ・ SDGsやカーボンニュートラル等を踏まえ、環境負荷の低減に向けた取組が必要
- ・ 元茨木川緑地や安威川等、市街地内に豊かな緑と水辺を有しており、水とみどりのネットワーク構築に向けた取組が必要
- ・ 元茨木川緑地については、市全体の魅力アップにつながるシンボリックな空間としての活用が必要

これまでの都市づくりの成果

- ・ 大規模工場跡地の土地利用転換や彩都地区において、地区計画等の都市計画制度を活用し、みどりの確保や周辺環境に配慮した都市づくりを推進
- ・ 元茨木川緑地リ・デザイン計画に基づき、魅力的で高質な緑地空間を再生 (R5.11モデル地区完成)
- ・ 茨木市緑の基本計画に基づき、潤い、憩いの場となるみどり空間(公園・緑地・森林等)の活用・確保に向けた取組を推進
- ・ いばきたデザインプロジェクトにおいて、北部地域の地域資源等を活かした魅力向上に向けた取組を推進
- ・ 茨木市環境基本計画・地球温暖化対策計画に基づき、低炭素・省エネルギー社会の実現、資源循環型社会の構築、ヒートアイランド対策、公害対策、生物多様性の保全等に向けた取組を推進

【関連分野の計画】

- ・ 緑の基本計画(H28.3)
- ・ 環境基本計画(H27.3)
- ・ 地球温暖化対策実行計画(H24.3)

【現行計画の都市づくりプラン】

- ⑤-2.緑地等を活かしたまちづくり
- ⑨-1.里地や里山、河川等を活かしたまちづくり

- ⑨-2.北部地域の魅力向上
- ⑫-1.環境負荷低減への取組
- ⑫-2.低炭素建築物の普及・啓発

青字：現行計画から新たに追加・重視した視点

取組方針（案）

みどり豊かで持続可能な都市づくりを進める

みどりを活かした都市づくりの推進

○みどりの保全・活用と創出

- ・ 里地・里山の保全・活用
（市民・企業等と連携した里地・里山の保全活用、森林整備や公共建築物への木材利用促進、森林環境譲与税等の活用等）
- ・ 市街地のみどりの保全・創出
（緑の確保を考慮した適正な開発誘導、公園の再整備等、生産緑地の活用などによる都市農地の保全誘導等）

・ 中心市街地の緑化推進

（公共公益施設・民間施設の敷地内緑化・壁面緑化などの推進、道路や沿道部分の緑化を進め、周辺地域の緑とつながる道づくり等）

・ 元茨木川緑地や親水水路、河川敷の魅力向上

（憩いと潤いのある水辺空間の創出、元茨木川緑地「リ・デザイン」の取組の推進等）

・ グリーンインフラの活用推進

（ヒートアイランド対策としての緑化の推進、生物生息の場としてのみどりの確保、みどりの防災機能の向上・充実等）

○みどりのネットワークの形成

・ 水とみどりのネットワークの形成

（歴史文化や文化資源等のネットワークの形成、北部地域の魅力向上に向けた機能拡充等）

環境にやさしい都市づくりの推進

○省エネルギー型の都市づくりの推進

・ 再生可能エネルギー・省エネルギー等の導入促進

（温室効果ガス排出量が少ないまたは実質ゼロの建物への誘導と脱炭素型まちづくりの推進等）

○低炭素な都市づくりの推進

・ 低炭素建築物の普及・啓発

（低炭素建築物の認定制度の普及・啓発等）

・ 公共交通機関等の利用促進

（環境にやさしい公共交通機関・自転車等の利用促進等）

・ ごみ処理施設の適正な運用

（老朽化したごみ処理施設の整備検討等）

○北部地域の豊かなみどり



○中心市街地の緑化（おにクル）



○元茨木川緑地 リ・デザイン



○茨木市環境衛生センター



■ 景観形成

都市づくりの主な課題

- ・平成22(2010)年4月に景観法に基づく景観行政団体へ移行し、景観計画の策定及び景観条例の施行しており、景観に配慮したまちづくりを推進
- ・地域課題解決に向けて、まちなかを車中心からひと中心の空間への転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと変革するような取組が必要
- ・古い建築物をまちの魅力づくりの資源と捉え、歴史的景観など地域特性を活かしたまちなみの保存・形成に向けた取組が必要
- ・里地や里山等の保全には、制度等で規制するだけでなく、景観や自然を守る意識を市民と共有することが必要

これまでの都市づくりの成果

- ・景観計画の変更(東西軸の取組・屋外広告物の取組)に向けた検討
- ・市の中心部をより多くの人々が訪れ、滞在し、活動したくなるような「まちなか」にするため、メインストリート(中央通り・東西通り)を魅力的な通りにするための「歩きやすく、歩きたくなる魅力的な景観形成の取組み」に向けた取組を推進(いばらきストリートワークショップ(R3)、公共空間活用の社会実験(R4))
- ・歴史的・文化的資源を多く有する在郷町エリア(旧茨木城城下町周辺エリア)における、地域資源の整理や魅力の再発見につながる取組の推進(写真展、まち歩き、在郷町マップ作成)

【関連分野の計画】
・景観計画(H24.7)

【現行計画の都市づくりプラン】
⑧-1.誰もが訪れたいくなる中心市街地の形成
⑩-1.景観計画に基づく景観の保全・創出

⑩-2.本市の個性と魅力を活かした景観まちづくり
⑩-3.景観に関する意識の醸成

取組方針(案)

青字：現行計画から新たに追加・重視した視点

地域特性を活かした魅力ある景観形成を進める

適切な規制・誘導による景観形成の推進

○適切な規制・誘導による景観形成の推進

- ・景観計画に基づく景観の保全・創出
(景観条例に基づく規制・誘導、景観地区の指定の検討、特に景観上保全が必要な建造物等の指定の検討等)
- ・**景観に配慮した屋外広告物の規制**
(市独自の条例に基づく屋外広告物の規制・誘導等)
- ・建築物の形態等に関する規制に基づく建築物等の誘導
(高度地区や地区計画、景観計画に基づく形成基準の適切な運用等)

○北部地域(自然景観)



○椿の本陣(歴史的景観)



地域特性を活かした魅力ある景観形成の推進

○地域の魅力を活かした景観形成の推進

- ・周辺環境と調和した景観・環境の保全・創出
(公共施設の建設におけるオープンスペースの確保や質の高いデザインの検討、公共空間と民間空間が一体となった良好なまちなみの形成等)
- ・歴史文化を活かした景観形成の推進
(地域の歴史文化を伝える建築物やまちなみを活かした魅力づくり等)
- ・地域資源を活かした個性のある景観形成への取組促進
(都市計画・景観計画の提案制度・景観協定等の活用促進、地域住民や各種団体との交流の場づくり等)

○いばらきストリートワークショップ



○歩きやすく、歩きたくなる魅力ある景観形成の推進

- ・**中心市街地における統一感のある都市空間の形成**
(中央通り、東西通り沿道における統一感のある景観形成の推進等)
- ・中心市街地における公共空間の活用促進
(中心市街地における道路・公園空間等の公共空間活用した、魅力的な景観形成の推進等)
- ・歩いて楽しい中心市街地となるような民間空間の整備誘導
(民間空間を活用した、立ち寄れる場や憩いの場となる施設の整備誘導等)

○公共空間活用の社会実験



3. 地域別構想

3章 地域別構想

全体構成（2章～4章）

参考資料1-2 再掲

方向性
2章 全体構想

1. 目指す土地利用と都市構造

① 茨木の魅力・強みを活かす
・やま半分まち半分の地形
・恵まれた交通、立地条件
・市民活動がさかん
・大学、企業等の知的資源立地

② 「拠点」と「ネットワーク」によるコンパクトな生活圏を維持・充実させる
・居住地域と中心市街地をつなぐ公共交通など移動のネットワーク
・居住地域における都市機能の配置

③ 豊かな水と緑、地域資源を守り活かす
・北部地域の山林、山麓部の農地等みどりが豊かな
・元茨木川緑地や安威川等、市街地の緑、水辺
・安威川ダム周辺整備など

方針・取組

2. 都市づくりの方針

○都市づくり戦略
・魅力・強みを活かし重点的に進める
① 「やま」と「まち」を活かす・つなぐ
② 魅力的な「場」と多様な「活動」により「景色」を創る
③ 拠点と生活圏の維持・充実による「暮らし」の質の向上
④ 公民連携により市民と共にまちを創る

○都市づくりの方針
・分野ごとの都市づくりの方針を関連計画とともに示す。

土地利用
□ 適正な土地利用誘導により、計画的な都市づくりを進める
・立地適正化計画

市街地・拠点整備
□ 暮らしを支える拠点と市街地整備を進める
・立地適正化計画、中活計画

交通体系
□ 移動と暮らしを支える交通体系を構築する
・総合交通戦略

都市防災
□ 地域防災力を高め、災害に強い都市づくりを進める
・地域防災計画等

居住環境
□ 多様な暮らしを支える良好な居住環境を形成する
・居住マスタープラン

みどり・都市環境
□ みどり豊かで持続可能な都市づくりを進める
・環境基本計画、緑の基本計画

景観形成
□ 地域特性を活かした魅力ある景観形成を進める
・景観計画

3章 地域別構想

○地域別構想図
・地形や土地利用の特徴等により区分し、その特徴に応じた方針等を示す

○地域づくりの方針

4章 都市づくりの推進

○推進の仕組み・体制
・計画の進捗管理
・市民、民間、行政の役割と体制

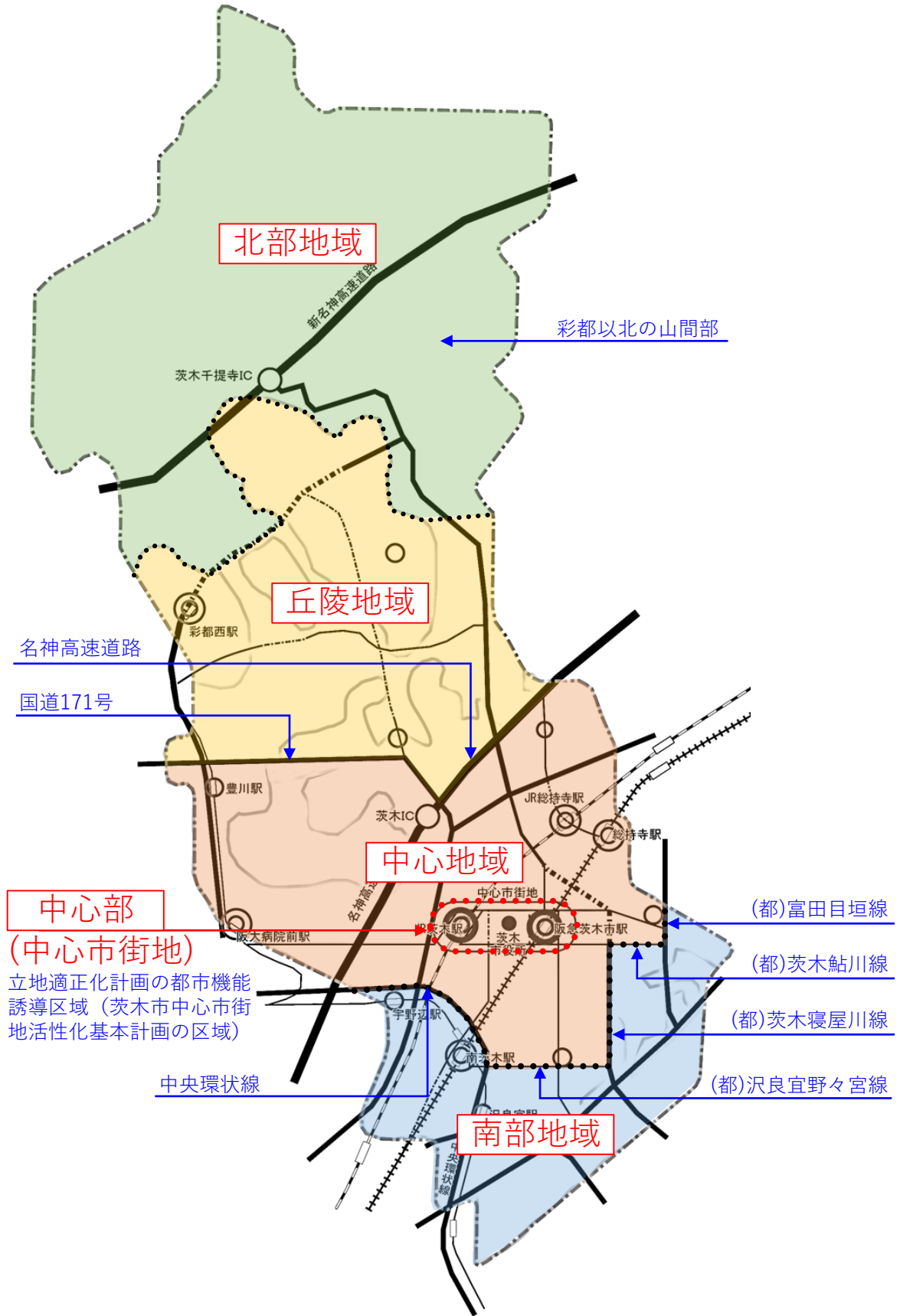
○市民との連携
・まちづくりの情報提供
・参加の機会
・主体的に関わる機会

○民間との連携
・推進の法制度、組織等

○共創の都市づくり

地域区分図（案）

地域別構想の地域区分については、これまでの計画策定の経過や地形等の自然的条件、土地利用の状況、幹線道路等の交通軸、日常生活上の交流の範囲、区域区分等を考慮し、下図のとおり設定します。



■ 北部地域

地域の概況

- 新名神高速道路が横断しており、茨木千提寺ICが広域的なアクセスを可能としています。
- 大阪府立北摂自然公園や里地・里山等の豊かな自然環境に恵まれた地域であり、人や自然が交流できる施設として、青少年野外活動センター、見山の郷、忍頂寺スポーツ公園、里山センター、大岩いも掘り園などが立地しており、地域資源を活かした交流の場を形成しています。
- 安威川ダム周辺では令和6年に供用予定の「ダムパークいばきた」が整備が進められており、今後は山とまちをつなぐハブ拠点としての役割が期待されています。



これまでの地域づくりの成果と今後の取組

位置は右図参照

○これまでの地域づくりの成果

- ①新名神高速道路「茨木千提寺IC」の完成(H29.12)
- ②(都)大岩線の開通(R3.3)
- ③安威川ダムの整備による治水対策の推進
- ④「いばきた」デザインプロジェクト(H30~R2)
- ⑤市街化調整区域(北部地域)における既存建築物の用途変更についてのガイドラインの作成

○今後の取組

- ①安威川ダム周辺における北部地域活性化の「ハブ拠点」形成誘導
- ②既存ストックを活用した地域の魅力向上
- ③山間部における移動支援の検討

地域のニーズ

市民アンケート(居住地域の満足度・期待度の調査)

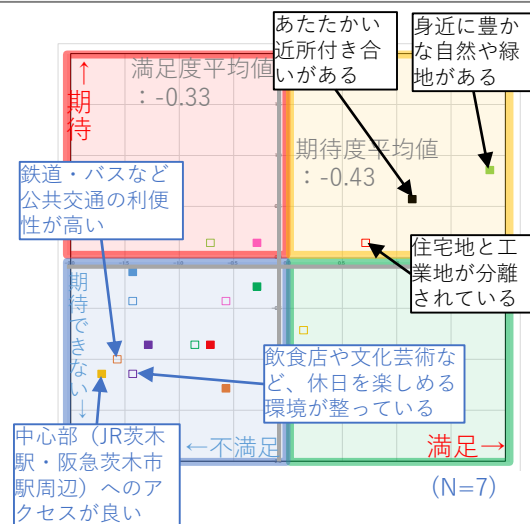
○特に評価が高い項目

- ・身近に豊かな自然や緑地がある
- ・あたたかい近所付き合いがある
- ・住宅地と工業地が分離されている

○重点的に改善が必要な項目

- ・鉄道・バスなど公共交通の利便性が高い
- ・中心部(JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺)へのアクセスが良い
- ・飲食店や文化芸術など、休日を楽しめる環境が整っている

※タウンミーティングなどの市民の声を反映しながら、今後の地域づくりに活かしていく



地域づくりの方針図

青字: 今後の取組



②(都)大岩線の整備

①新名神高速道路「茨木千提寺IC」の完成



③安威川ダムの整備による治水対策の推進



④安威川ダム周辺における北部地域活性化の「ハブ拠点」形成誘導

■ 丘陵地域

地域の概況

- 彩都西部地区ではライフサイエンスパークが立地するなど、多くの研究所や民間企業が立ち並び、彩都西駅周辺には、住宅地が広がっています。彩都東部・中部地区では、物流施設や生産施設など、産業系の土地利用が進んでいます。
- 山手台・山手台新町地区では緑豊かな低層住宅地が広がっていますが、今後は人口の減少が予測されています。
- 丘陵地域の南側（中河原町）では商業施設が立地しており、生活利便施設として利用されています。
- 追手門学院大学、梅花女子大学等の知的資源を有しています。



これまでの地域づくりの成果と今後の取組

位置は右図参照

○これまでの地域づくりの成果

- ①彩都中部地区及び東部先行地区の事業推進（産業系土地利用）
- ②大規模な土地利用転換による用途地域等の見直し（西安威二丁目地区、彩都東部地区）
- ③山手台地区における共創ラボの開催
- ④彩都東部先行地区の整備に伴う（都）茨木箕面丘陵線の整備

○今後の取組

- ①彩都東部地区における段階的な事業推進（産業系土地利用）
- ②都市計画道路の計画的整備の推進（茨木市箕面丘陵線、上郡佐保線、山麓線）

地域のニーズ

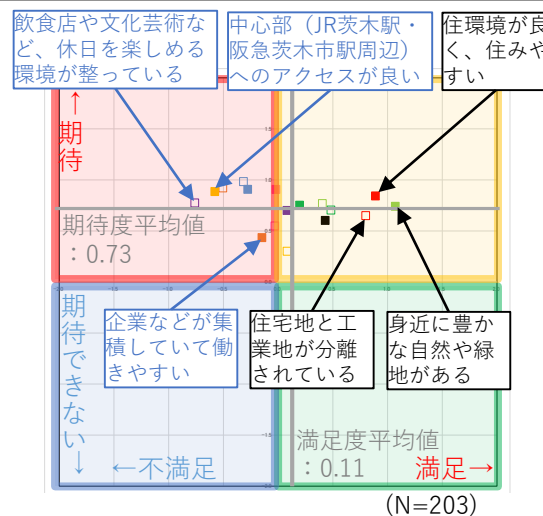
市民アンケート（居住地域の満足度・期待度の調査）

○特に評価が高い項目

- ・環境が良く、住みやすい
- ・身近に豊かな自然や緑地がある
- ・住宅地と工業地が分離されている

○重点的に改善が必要な項目

- ・飲食店や文化芸術など、休日を楽しめる環境が整っている
- ・中心部（JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺）へのアクセスが良い
- ・企業などが集積していて働きやすい



※タウンミーティングなどの市民の声を反映しながら、今後の地域づくりに活かしていく

地域づくりの方針図

青字：今後の取組



中心地域

地域の概況

- 中心部（中心市街地）を囲う中心地域には大阪モノレール豊川駅、阪大病院前駅、阪急総持寺駅、JR総持寺駅が立地しているほか、国道171号及び名神高速道路茨木ICが位置し、交通利便性が高く、住宅地が広がっています。
- 藍野大学、藍野短期大学、追手門学院大学、立命館大学等の知的資源を有しています。
- 元茨木川緑地、西河原公園、若園公園、西穂積丘陵みどり等の自然資源を有しています。



これまでの地域づくりの成果と今後の取組

位置は右図参照

○これまでの地域づくりの成果

- ①JR総持寺駅の開業(H30.3)
- ②東芝工場跡地のまちづくり（追手門学院大学総持寺キャンパス開学(H31.4)、新学部・新キャンパス開設予定(R7)、イオンタウン茨木太田店の開業(R3.3)）
- ③大規模工場跡地における土地利用（東芝工場(東芝スマートコミュニティ)、パナソニック大阪工場(物流施設)）
- ④エリアマネジメントの推進

○今後の取組

- ①都市計画道路の計画的整備の推進(茨木寝屋川線)
- ②元茨木川緑地のリ・デザイン計画に基づく整備の推進
- ③西河原公園における官民連携事業の検討

地域のニーズ

市民アンケート（居住地域の満足度・期待度の調査）

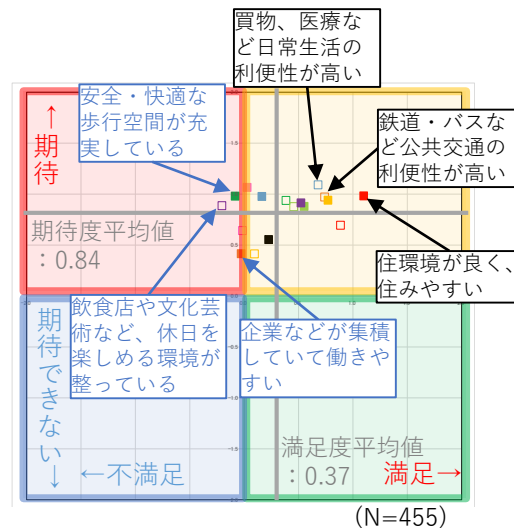
○特に評価が高い項目

- ・住環境が良く、住みやすい
- ・買物、医療など日常生活の利便性が高い
- ・鉄道・バスなど公共交通の利便性が高い

○重点的に改善が必要な項目

- ・飲食店や文化芸術など、休日を楽しめる環境が整っている
- ・安全・快適な歩行空間が充実している
- ・企業などが集積して働きやすい

※タウンミーティングなどの市民の声を反映しながら、今後の地域づくりに活かしていく



地域づくりの方針図

青字：今後の取組



① 中心市街地(都市拠点)	都市拠点	●
② 地域拠点・生活拠点	地域拠点	◎
	生活拠点	○
③ 北部地域	北部地域	■
	交流拠点	●
	将来的に整備予定の交流拠点	◎
④ 産業集積地域	産業集積地域	■
	立地がデンタルを活かした土地利用の検討エリア	◎
⑤ 一団の住宅地		■
⑥ 市街地に隣接したみどり		■

国土幹線道路	■
主要幹線道路	■
地域幹線道路	■
環状道路	■
河川	■
市街化区域	■
総合公園・地区公園・緑地	●
大学が立地するエリア	●
本市の魅力・強みを活かす新たな拠点	★

■ 中心部（中心市街地）

地域の概況

- 茨木市内で最も利用者が多い駅であるJR茨木駅、阪急茨木駅が立地しているほか、公共施設や商業施設、立命館大学等の多様な都市機能や交通結節機能が集積しています。
- 市役所周辺には茨木神社や元茨木川緑地が立地するなど、歴史・自然資源を有しています。
- また、文化子育て複合施設「おにクル」の開館により、中心部の来訪者の増加と更なる賑わいの創出が期待されます。



これまでの地域づくりの成果と今後の取組

位置は右図参照

○これまでの地域づくりの成果

- 1 茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」の整備 (R5.11竣工予定)
- 2 IBALAB@広場における多彩なイベント開催などの社会実験
- 3 メインストリートにおける公共空間活用の社会実験「みちクル」の実施
- 4 元茨木川緑地における社会実験(蚤の市)、元茨木川緑地リ・デザイン計画に基づくモデル地区の整備(R5.11竣工予定)
- 5 サッポロビール工場跡地に立命館大学大阪いばらきキャンパス開学(H27.4)

○今後の取組

- 1 市民会館跡地エリアを中心とした人の回遊・滞在・交流・活動が生まれる場づくり
- 2 都市計画道路の計画的整備の推進(駅前太中線(2工区))
- 3 JR茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョンに基づく再整備に向けた検討
- 4 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画(案)に基づく再整備に向けた検討
- 5 茨木市病院誘致に係る基本整備構想に基づく整備の検討

地域のニーズ

市民アンケート (居住地域の満足度・期待度の調査)

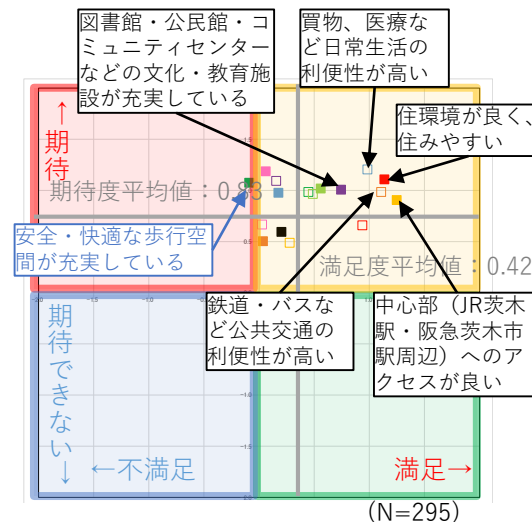
○特に評価が高い項目

- ・ 住環境が良く、住みやすい
- ・ 買物、医療など日常生活の利便性が高い
- ・ 中心部 (JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺) へのアクセスが良い
- ・ 鉄道・バスなど公共交通の利便性が高い
- ・ 図書館・公民館・コミュニティセンターなどの文化・教育施設が充実している

○重点的に改善が必要な項目

- ・ 安全・快適な歩行空間が充実している

※タウンミーティングなどの市民の声を反映しながら、今後の地域づくりに活かしていく



地域づくりの方針図

青字: 今後の取組



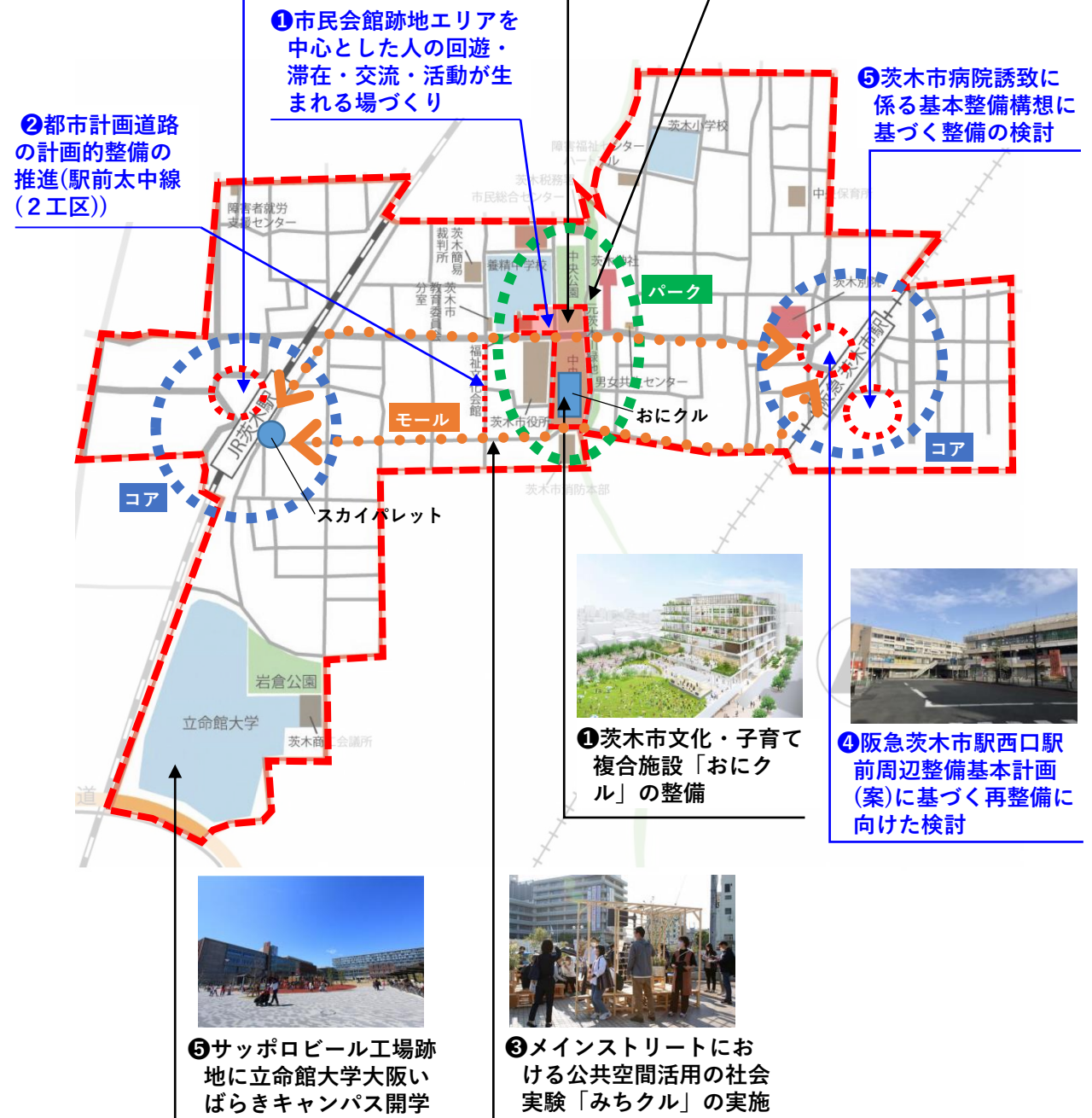
③ JR茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョンに基づく再整備に向けた検討



② IBALAB@広場における多彩なイベント開催などの社会実験



④ 元茨木川緑地における社会実験(蚤の市)、元茨木川緑地リ・デザイン計画に基づくモデル地区の整備



① 市民会館跡地エリアを中心とした人の回遊・滞在・交流・活動が生まれる場づくり

② 都市計画道路の計画的整備の推進(駅前太中線(2工区))

⑤ 茨木市病院誘致に係る基本整備構想に基づく整備の検討



① 茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」の整備



④ 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画(案)に基づく再整備に向けた検討



⑤ サッポロビール工場跡地に立命館大学大阪いばらきキャンパス開学



③ メインストリートにおける公共空間活用の社会実験「みちクル」の実施

南部地域

地域の概況

- 大阪モノレールと阪急京都線の乗り換え駅となる南茨木駅、大阪モノレール沢良宜駅、宇野辺駅が立地しているほか、近畿自動車道や大阪中央環状線が位置し、交通利便性が高く、流通施設や工場などが集積しています。
- 南端には広域圏を対象とした北大阪流通業務市街地（流通センター）があります。
- 元茨木川緑地や安威川など自然資源を有しています。



これまでの地域づくりの成果と今後の取組

位置は右図参照

○これまでの地域づくりの成果

- ①南目垣・東野々宮地区土地区画整理事業によるまちづくり（商業施設、物流施設等が立地予定）
- ②大規模工場跡地(大日本住友製薬)における開発（物流施設）

○今後の取組

- ①流通業務市街地における物流の効率化・多様化に向けた整備・円滑な機能更新の計画的な促進
- ②元茨木川緑地リ・デザイン計画に基づく整備の推進

地域のニーズ

市民アンケート（居住地域の満足度・期待度の調査）

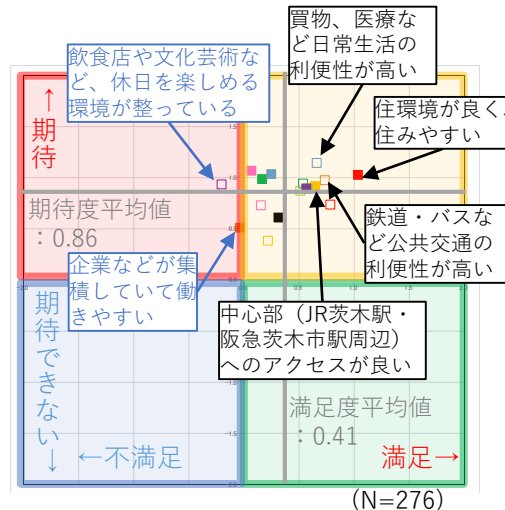
○特に評価が高い項目

- ・住環境が良く、住みやすい
- ・身近に豊かな自然や緑地がある
- ・鉄道・バスなど公共交通の利便性が高い
- ・中心部（JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺）へのアクセスが良い

○重点的に改善が必要な項目

- ・飲食店や文化芸術など、休日を楽しめる環境が整っている
- ・企業などが集積していて働きやすい

※タウンミーティングなどの市民の声を反映しながら、今後の地域づくりに活かしていく



地域づくりの方針図

青字：今後の取組

